

## 「うつす」ことによる生成 ー山口県地方の八幡縁起絵ー

The Birth (Production) by “Copy” –Hachiman Engi’e pictures in Yamaguchi Prefecture–

美術学科

渡 邊 雄 二

Yuji WATANABE

### はじめに

山口県防府市の毛利博物館館長であった故臼杵華臣氏は、山口県地方には八幡縁起絵が多く所在することを報告していた<sup>(注1)</sup>。その報告から知られる数は記録の上で45件、そのうち絵画の所在が確認されたのは23件である。私は北部九州の八幡系縁起絵、すなわち神功皇后が三韓へ出征し、帰国後、八幡神となる応神天皇を生むという説話を含んだ縁起絵を調べており<sup>(注2)</sup>、近在の山口県の八幡縁起絵がどのようなものであるか、関心を持った。

そうした縁起絵は、臼杵氏の報告以降、一部地域の指定文化財になる<sup>(注3)</sup>などの価値は見出されたが、それらを美術史の研究対象として総体的に調査研究することはほとんど行われなかったようである。その意味でも臼杵氏の報告を活かしたいと考えた。

この研究には出光文化福祉財団の研究助成（平成25年度）を受け、小倉城庭園の立畠敦子氏、下関市立美術館の関根佳織氏とともに調査に当たった。本稿はいまだ臼杵氏の報告資料をすべて調査していない段階ではあるが、今回の調査内容

による立畠、関根両氏の報告を受けて、これら作品群の特徴を考察するものである。

### 1 所在と表現

#### ・宇部市（周防）の縁起絵

臼杵氏が報告した山口県下の八幡宮の縁起絵のうち、制作年代が知られるものがあり、その年代の早い作例を優先に調査を計画した。まず所蔵者の御厚意で宇部市宇部琴崎八幡宮の縁起絵を調査させていただいた。琴崎八幡宮は昔、百済の人がこの国の岬に到着して、柴を敷いて琴をひいた。その人物がこの地に住み、名を琴崎与太郎と改名し、里人が八幡神と尊敬し、当所の鎮守としたという（『琴崎八幡宮由来書』、『琴崎八幡宮棟札』）。また、宇佐の八幡神を石清水に勧請しようとした行教が瀬戸内海を航行中に、荒波の為宇部の海岸に停泊した時に幣帛を置いて行って琴芝八王子社が作られた（『長州琴崎八幡宮碑』）。その後二度の遷座を経て、現在地に鎮座するという。（『琴崎八幡宮物語』、『防長風土進案』第十八宇部村）。

縁起絵は上下二巻からなり、詞書を伴いながら展開する。初見において絵画（挿図1）は、ミヤ



挿図1 琴崎八幡宮縁起

コ（京）の専門絵師のような描写ではなく、画面の背景をしっかりと描きこまず、人物や乗り物などのモチーフがいわば稚拙な描写で、彩色も金を用いたりするが、おおむね簡略に塗られた印象であった。ただし、山口県のほかの八幡縁起絵を調査して、本縁起絵の描写の印象はやや変わっていった。

八幡縁起絵の内容についてはすでに宮次男氏によって、当時知られていた諸本について検討されており<sup>(註4)</sup>、当縁起絵はそのなかで宮氏が大きく二つに分類したうちの「八幡大菩薩御縁起」に相当するものである。

すなわち上巻では神功皇后の三韓出兵の顛末を語り、下巻では八幡神のさまざまな奇特と宇佐八幡に遣わされた和氣清麻呂の行状、行教による宇佐八幡から石清水八幡への勧請、箱崎八幡宮の成立について語る。ほかの山口県下の八幡縁起絵もそうであるが、所蔵する琴崎八幡宮に事寄せる場面や記述もないのが特徴である。したがって、こうした縁起を「当社の縁起にて無御座、豊州宇佐八幡宮の縁起と相見へ申候大巻物にて御座候」と自社の縁起と見ない記述もある（『防長寺社由来』大津郡日置郡龜山八幡宮）。

琴崎八幡宮の成立時期、背景については神社に伝わる箱書きの写しとして「延徳三辛亥九月十三日 沙門融隣捨置焉」とあり、『防長風土注進案』にも同じ記述があり、本縁起絵が延徳3年（1491）に成立したことを示す（関根氏教示）。

同縁起の奥書に「嘗於厚東常石八幡之廟裏窺視大菩薩機縁異國征伐之図也 欲以描寫捨置于本宮」とあり、厚東の常（恒）石八幡の社中に大菩薩機縁の異國征伐の図、記を垣間見たことがあり、描写して本宮（琴崎八幡宮）に奉納したい、ということから本図は恒石八幡宮の縁起絵を写したことがわかった。そのため恒石八幡宮縁起の調査を思いついたが、縁起は宇部市教育委員会に保管されており、担当職員の方のご厚意により調査をさせていただいた。

恒石八幡宮は宇部市棚井下岡にあり、孝徳天皇の代に厚東武基が上洛の折に、備後国恒石という所で雨天になり、海中より不測の光があらわれた。そこより大亀に乗った稚児があらわれ宇佐の御元山より飛び来ったという。ここの海中より正体を得て、この地に移したという（『防長風土注進案』第二十棚井村）。

当社の縁起絵（挿図2）は、琴崎八幡宮本がこれを写したというように、たしかに非常に似通った表現である。ただし、翁（住吉神）が門司の関で潮がひいて動かなくなった船を一人で動かしたという場面が両本で前後している。これは恒石八幡宮本が本来で、琴崎八幡宮本が錯簡しているかと思われる。

しかし、この恒石八幡宮本も「すべての輪郭にへらのあとが残る」という宇部市職員の方の報告から、当本も他本を写した一本であることを示唆する<sup>(註5)</sup>。成立は奥書に「文明十年龍集戊戌仲秋



挿図2 恒石八幡宮縁起

吉日」とあり、文明10年（1478）で、琴崎八幡宮本に先行する。

### ・長門地方の八幡縁起絵

琴崎八幡宮本と恒石八幡宮本が同じく宇部市に所在する縁起絵で上記のように両者の関連性が深い。こうした山口県の瀬戸内海側に所在する縁起絵に対して、日本海に面した長門地方の八幡縁起絵がどのような表現であるのかを確認するために、長門市東深川の飯山八幡宮の縁起絵（挿図3）を調査させていただいた。

飯山八幡宮は大津郡深川庄八幡宮で、宝亀の頃、漁夫が釣のために沖へ出て、にわか大風になり、神に祈り道服を海に投げると忽然と光が電光のように光り、風波静かになり帰着した。老翁が上田宿禰の前に現れて、宇佐よりこの海に現れたとの伝えがある（『防長寺社由来』前大津宰判 深川村）。

本図は同宮の文書に「一絵入りの縁起一卷／右

永徳五乙丑二月七日 願主 慶海」とあり永徳5年（1385）の成立と考えられている。これは臼杵氏の報告のなかで最も古い成立とする作例である。

地域はやや離れるが、基本的な絵画の構成・モチーフは宇部市の八幡縁起絵二本と近似している。しかし、細かく見ていくと一部のモチーフに過不足、変化があり、宇部市の縁起絵とはやや異なる系譜を形成する絵巻かと思われた。また、場面では宇部市の縁起絵にあった門司の関で謎の翁が船を一人で沖にはこぶ場面が飯山八幡宮本にはない。ただし、その箇所の詞書は宇部市の縁起絵と同じである。描写は宇部市の二本が比較的彩色を多く施し、モチーフを描きこむ傾向があるのに対して、飯山八幡宮本は線描、彩色もさらに簡素に描かれる。いわばおおらかな素人的な風情がある。

下関市立長府博物館に保管されている縁起絵（挿図4）は山口県菊川町の指定文化財で、箱書



挿図3 飯山八幡宮縁起



挿図4 古賀八幡宮縁起



挿図5 古賀八幡宮本



挿図6 恒石八幡宮本



挿図7 飯山八幡宮本



挿図8 国文学研究資料館本

きに「長州豊浦郡古賀村／八幡宮祠官磯部将監藤原重政」と書かれ、古賀八幡宮に伝わったものと考えられる。構成、描写も飯山八幡宮本に近似し、門司の関の翁の場面は省かれる。本図では足を切られた和氣清麻呂が乗るのは猪である（挿図5）。他本（挿図6、7）では鹿に乗っており、詞書はどれも鹿となっている。なお、『八幡愚童訓』では猪とする。

また、国文学研究資料館に白杵氏が山口市八幡馬場の今八幡宮に伝わったとする八幡縁起絵1巻（上下合巻 挿図8）が所蔵される。奥書を読むと文正元年（1466）の年記があり、成立の時期を知る。ただし、「奉寄附 大日本周防国吉敷郡「吉敷郡秋穂郷」（別紙張紙）今八幡大菩薩御宝殿者也 施主心中求願一々皆令満足故也」とあり山口市秋穂西の今八幡宮の縁起絵と考えられるが、同所に鎮座する秋穂正八幡宮には別に八幡縁起絵が現存するため、本図のもとの所在を確認す

る必要がある。国文学研究資料館本は巻頭の詞書と絵画面を欠損しているが、モチーフは飯山八幡宮本や古賀八幡宮本に近い。

防府天満宮が近年所蔵することになった八幡縁起絵（挿図9）も調査させていただいた。構成、モチーフなどは国文学研究資料館本に近いが、彩色や墨描にすぐれ、おそらく専門的な絵師の手になるかと思われる。立畠氏は雪舟弟子周徳の絵



挿図9 防府天満宮本



挿図10 出光美術館本

画との近似性を指摘している。

なお、現在、出光美術館に所蔵されている縁起絵（挿図10）は「抑此縁起者以有縁播磨國ヨリ借用也 元亨元年辛酉十二月廿五日到來同壬戌」という奥書によって元亨元年（1321）播磨国から借用し、写したことがわかる。この年代は現在知られる八幡縁起絵のうちでもっとも古い。当縁起絵も出光美術館の御厚意で調査させていただいた（立畠、関根両氏調査）。飯山八幡宮本からさらに六十年ほど先行する成立で、描写の違いはあるものの、モチーフの形態に近似した部分が見られる。出光美術館では大分に伝来した縁起絵とのことである。

## 2 内容、表現の特性

このように山口県下の八幡縁起絵は基本的に上下巻の卷子に近似した内容の詞書を持ち、ほぼ同じ構成、モチーフの画面を展開させる。とくに恒石八幡宮本にたいする琴崎八幡宮本のように「うつす」ことにより生成したことがわかる作例は、確かにその類似性が強い。こうした先例を「うつす」際に、原図の「拙なる」表現を踏襲していることが印象的である。成立時期については諸本の中で現在知られるもっとも古い出光美術館本も播磨国より借用したものをうつしたことが奥書に書かれ、さらに原本は成立がさかのぼることがわかった。

いくつかの縁起絵では作者が判明するものもある。たとえば恒石八幡宮本では奥書に「文明拾年願主左近大夫源員義 積寿元図旃 積徳恩誌焉」

とあり、図は「積寿元」とわかる。これは専門的な絵師ではなく、神社に関係する僧であろうと思われる。また、厚狭郡楠町宮尾八幡宮の縁起絵は「大隅国蒲生院授福寺住侶春伝公」という人が当八幡宮逗留の間、縁起を書き写したという（『防長風土注進案』萬倉村、『防長寺社由来』）。

同様に美祢郡綾木郷の八幡宮（美祢郡美東町綾木八幡宮）の縁起絵は連年縁起を望んでいたがかなわず、「大法師神泉坊乗賀」が社僧となり、「曹源院須牧」が「丹青の好因謂わず」書画ともに写したとし、その筆者として「虚庵自空」の名を上げる。年記は永祿4年（1561）である（『防長寺社由来』美祢宰判 綾木村）。これらは専門絵師ではなく、八幡宮および社僧に関係する人物である。

これにたいして、専門画家としての作者の個性が垣間見える縁起絵もある。顕著なのは琴崎八幡



挿図11 琴崎八幡宮本



挿図12 防府天満宮本

宮本の岩等の表現である。翁（住吉神）が鎗矢で射ぬいた岩は、いわば雪舟流の岩の表現で墨線の強さをはじめ描写に強い関連性が見られる（挿図11）。琴崎八幡縁起が箱書きにあるように1491年までに描かれたとすると、その時期は雪舟は山口に滞在している。この絵をどれほど雪舟に近づけて考えられるかは難しいところだが、雪舟の周辺画家を想定することも可能であろう。この縁起絵を制作するに当たって自身の個性を示すよりも「うつす」ことを優先させているうえでの表現であろう。同様の推察は防府天満宮本にもいえるかもしれない（挿図12）。人物、建物などのモチーフの描線が謹直でしっかりと描かれており、彩色も丁寧である。そして、先述したように雪舟弟子周徳の描写との近似性も指摘される。

また、現在、最も古い年記がある出光美術館本はモチーフは小ぶりであるが、線描は生き生きとして、どれほど専門的であるかは断じきれないが熟練の作者の手になるものかと推察される。以上のことから、専門的な絵師であったり、そうでない素人によって絵は「うつ」されたと思われる。

### 3 同系統の八幡縁起絵の広がり

こうした特徴の八幡縁起絵は、近年、国文学の研究者から構成もモチーフも近似している作例が複数報告されている。以下管見にはいった例を挙げる。

- ・小林芳規「備後国御調八幡宮蔵本 角筆下絵八幡大菩薩御縁起」『古典研究会創立二十五周年記念 国書漢籍論集』汲古書院 1991年
- ・「(資料紹介)恒石八幡宮蔵八幡大菩薩御縁起絵」『内海文化研究紀要』22 1993年
- ・石川透「慶應義塾図書館蔵「八幡大菩薩御縁起」解題・翻刻」『三田国文』33 2001年
- ・黒田彰「東原本 八幡大菩薩御縁起絵巻(上巻)影印、翻刻」『京都芸文』17 2010年
- ・黒田彰 坪井直子 筒井大祐「鰐鳴八幡宮本八幡大菩薩御縁起一影印、翻刻 上巻 下巻」『京都語文』18 2011年
- ・木村朗子「魚吹八幡神社蔵八幡縁起 影印・翻

刻」『津田塾大学紀要』45 2013年

- ・黒田彰 筒井大祐「秋穂正八幡宮本八幡大菩薩御縁起一影印、翻刻 上巻 下巻」『京都語文』19、20 2012年 2013年

これに軀淵八幡縁起、奈多八幡縁起など、すでに知られる「八幡大菩薩御縁起」諸本を加えると、その所在は山口県下に多いが、広島、岡山、兵庫、和歌山、大分など広く瀬戸内海の沿岸の地域に分布するように思われる。この分布の様相を明らかにするのは今後の調査を待つとして、「八幡大菩薩御縁起」が瀬戸内海周辺の西日本に広く分布するという仮説は立ててよいと思われる。

また、同じ大分県でも由原八幡宮の縁起絵は土佐光茂様の描写<sup>(註6)</sup>であり、「八幡大菩薩御縁起」の系統ではなく専門絵師による中央出来の八幡縁起絵、宮氏の分類で「八幡縁起」とするものである。なお、大分県立歴史博物館本八幡大菩薩御縁起の存在が知られる。奥書に応永28年(1421)から永享11年(1439)までに5度書写されたことが記される<sup>(註7)</sup>。

### 4 「うつす」ことの意味

こうした八幡縁起絵の特徴はそれぞれの所蔵の神社のための詞書や場面を創作せず、先行作例に基づいて、「うつす」ことを繰り返していることである。こうした「うつす」ことによって成立する絵画は、構成、モチーフは近似するが、描写についてもまったく同様に描く例は少ないと思われる。

その制作の目的について、多くの縁起絵を調査した上での結論ではないが、このことに言及した記述がある。琴崎八幡宮縁起の奥書に「其八幡大菩薩者守護百王加被萬姓之神也 故一州一郡一郷一村必得庶食 若夫宇部郷八幡宮是也」とあり、八幡神はすべての王や神を守護するものから一州一郡一郷一村に社殿が備わるべきで、その一つが宇部にある琴崎八幡宮であるとする。山口ではこのように村ごとに八幡宮が存在すべきで、その証としてこれら縁起絵を必要としたのかもしれない。それは各神社の特性よりも、八幡宮としての存在

が重要であったのだろう。各神社はこうした縁起絵を「うつす」ことで所有することにより、各神社が八幡宮としての資格をもったと考えられる。同様の縁起懇願は綾木八幡宮においても記述されて、「連年雖令願望、竟依不求得（中略）寄深志於彼御縁起」（『防長寺社由来』美祢宰判 綾木村）とこの縁起を写すことに長年思いを寄せていたことが知られる。

では、なぜ「稚拙」な表現か。一つには絵画的な、美術的な創造よりも生成、存在させることが重要であったためかもしれない。ただし、ただ「うつす」ことを手段として選んだのではなく、こうした絵画表現が好ましく思えたとも考えられる。出光美術館本の奥書に「閑此心ヲ奉拝見者 弥御誓憑り覚テ落涙難押者也 後読人、増々改信心奉仰当社権現者」とあり、この絵巻を写したことに感涙し、後世の人が神社への信心をあらたにたかめるであろうとあるように、この存在と描写に満足した様子がうかがえる。

こうした「うつす」ことによる八幡宮の存在確認の大きな背景は、縁起絵の展開にもあるように、全国の八幡宮のひろまり、とくに石清水八幡宮による八幡信仰の全国への広がりが考えられるが、それではなぜ山口に集中してこのようなことが行われたのか、解明する必要がある。

## 5 まとめ—今後の課題

山口県地方の神社に伝わる八幡縁起絵を散見したが、これらはおそらく「うつす」ことによって成立したものであった。したがって各作品には創意や表現の独自性など、絵画表現の本来制作の動機となるものが見出しがたい。しかし、そうした「うつす」行為は長期にわたって、広範囲で行なわれた。それに携わった画家は一樣ではなく、地域によっても系統が異なるようだ。この美術活動には、特別な文化的、宗教的、政治的な背景があったと思われるが、今はまだその解答をもたない。山口県はその中でも数多くの八幡縁起絵を生成した地域で、その特性はとくに調べる必要がある。

こうした八幡縁起絵のもとになった縁起絵はいつ、どこでつくられたのであろう。出光美術館本が1321年の成立であるが、そのもととなる縁起絵は播磨から借用したものであったという。したがって、さらに早い時期にミヤコに近い地域に存在したのであった。

縁起絵の成立には詞書の検討が重要になろう。調査した縁起絵の詞書を読むと後半、各縁起絵で記述が異なる場合があるが、行教による宇佐八幡の石清水八幡宮への勧請、その後の箱崎八幡宮の建立によって、その記述を終える。ここから石清水八幡、さらに箱崎八幡へと八幡宮が展開していくなかでの縁起文であったようだ。

宮次男氏は「八幡大菩薩御縁起」の詞書が『八幡愚童訓』の成立以後の整然とした内容ではなく、それ以前の成立であることを示唆している。『八幡愚童訓』の成立は14世紀のはじめと考えられるが、それ以前に箱崎八幡宮からその成立を顕彰する記述を発信していたのかもしれない。したがって同宮の社僧で石清水から下った人物などが想定されるが、詞書が箱崎、石清水、そして、宇佐の三つの八幡宮について顕彰していることに意義があろう。なお、『八幡愚童訓』はこれら八幡縁起絵で語られる住吉神の活躍、とくに牛窓伝説、早鞆伝説などを含んでいない。すなわち瀬戸内にかかわる伝説がこれら八幡縁起絵にはクローズアップされていることも注目される。

本論で検討した山口県に多く見られる八幡縁起絵は、個々の神社を顕彰する内容ではなく、また、これを用いて絵解きなどによって各神社の靈験を広く喧伝するように用いられたようにも思われない。所蔵して、神宝として各宮に備わることが八幡宮としての存在を確立したように思われる。

この調査もまだ山口県に現存する縁起絵を網羅したわけではない。また、詞書の検討や縁起絵成立の背景の検討もまだ手付かずである。更なる調査によって、縁起絵の表現、内容によって系統立てることが出来ることをめざしたい。さらに作者の問題もその表現に即して、想定できればと思う。そして、これら縁起絵の根本的な存在理由から、

その表現の動機、そこから「うつす」ことによる生成の真の理由などを明らかにすることができればと考える。

## 注

- 1 白杵華臣 「防長の八幡縁起絵巻について」『神道大系』月報89 1988年12月
- 2 渡邊雄二 「掛幅装の八幡縁起絵」『仏教芸術』188号 1988年
- 3 『山口県指定文化財目録』山口県文化課
- 4 宮次男 「八幡大菩薩御縁起と八幡宮縁起」上、中、下、附載1、附載2『美術研究』333、335、336、339、340 1985年9月、1986年3月、8月 1987年3月、11月
- 5 関根氏教示。この技法について小林芳規氏は「角筆下絵」として、「中央文化伝流の一面」と位置付ける。筆の端あるはへらを用いて下書きとする角筆は「うつす」という行為において重要な技法である。小林芳規「角筆下絵 八幡大菩薩御縁起（山口県宇部市厚東 恒石八幡宮蔵）」『内海文化研究紀要』22 1993年
- 6 渡邊文雄 「伝土佐光茂筆大分由原八幡宮縁起絵巻について」『大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館研究紀要二』1985年
- 7 『八幡信仰とその遺宝展図録』大分県立歴史博物館 2001年